

# 湯梨浜町公共施設個別施設計画

令和 3 年 3 月  
(令和 4 年 3 月一部改定)

# 目次

---

第1章	計画の概要	1
第1節	背景・目的	1
第2節	計画期間	1
第3節	計画の位置づけ	2
第2章	施設整備の基本的な方針等	2
第1節	施設マネジメントの基本方針（「湯梨浜町公共施設等総合管理計画」より抜粋）	2
第2節	目標耐用年数の設定	4
第3章	施設分類別の個別施設計画	4
第4章	計画のフォローアップ	4
第1節	情報基盤の整備と活用	4
第2節	推進体制の整備	4
第3節	フォローアップ	4

## 第1章 計画の概要

---

### 第1節 背景・目的

わが国においては、高度経済成長期に、多くの公共施設の整備が進められてきました。その当時から建築された公共施設の建築年数は、30年以上経過し、その多くが耐用年数を超過した状況となっています。そのため、このような公共施設は、今後、大規模改修や修繕、建替えが必要となっています。

地方公共団体においても、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民の皆様に満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

本町は、平成16年の合併後、用途目的の重複した施設や老朽化が著しい施設を多く抱えています。また、合併算定替による交付税が平成27年度から段階的に減額される中、従来と同様の維持管理や改修・改築等を続けていくと、厳しい財政状況を逼迫させることになり、他の行政サービスにも影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況下で、国は公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定を求めており、本町においては、平成26年度に湯梨浜町公共施設等総合管理計画（以下「以下総合管理計画」という。）を策定しました。

総合管理計画では、町全体の公共施設の総合的な状況把握、方針の策定を行いました。さらに、各施設の具体的な課題や対応方針等を決定する必要があります。このため、本町の関連計画と整合を図りながら、施設の劣化状況を踏まえ、「湯梨浜町公共施設個別施設計画」を策定します。

### 第2節 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。

### 第3節 計画の位置づけ

総合管理計画は、本町の最上位計画である「湯梨浜町総合計画」を下支えする計画であり、本計画は、総合管理計画の下位計画として位置づけられます。

本計画では、総合管理計画に掲げる建築物のうち学校教育系施設を除く施設に対し、維持管理方針を示すとともに、施設ごとの更新・改修等の対策内容や実施時期、対策費用を示します。

## 第2章 施設整備の基本的な方針等

---

### 第1節 施設マネジメントの基本方針（「湯梨浜町公共施設等総合管理計画」より抜粋）

総合管理計画では、公共施設を適正に管理していくために、公共施設の管理に関する目標やアセットマネジメント取組方針を定めています。本計画は、総合管理計画の方針を具体的に実行するために策定するものです。

#### 【公共施設の管理に関する目標】

先進技術の積極的な活用や、施設の長寿命化の徹底、維持管理コストの更なる縮減等を合わせて実施していくことで平成26年度から30年間で総延床面積の20%縮減を目標とします。

#### 【アセットマネジメント取組方針】

- 1 継 続 施設の長寿命化や維持管理コストの更なる縮減を目指して計画的な施設管理を実施する。
- 2 集 約 化 既に本町が所有している同種の施設との統合を行い、一体の施設として整備する。
- 3 転 用 施設の改修は実施し、他の公共機能を有した施設として利用する。
- 4 廃 止 施設の廃止を行い、建物解体、跡地の売却を行うことで将来的な更新費用の縮減・他施設の更新費用捻出を図る。
- 5 長寿命化 耐用年数を超える活用を目指し、長寿命化工事等を行う。

## 第2節 目標耐用年数の設定

本町においては、耐用年数を超えて使用することを原則とし、長寿命化改修が可能な施設は長寿命化することとします。長寿命化後の建物の目標耐用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)を参考とし、以下のとおり設定します。

鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）、鉄筋コンクリート造（RC造）、鉄骨造（S造）については、目標耐用年数の上限は80年とされていますが、新設から更新までに施設内の機能や設備が陳腐化すること、上限に近づくほど劣化が進行することが考えられ、目標耐用年数は安全な範囲で設定することが望ましいと考えられることから、目標耐用年数の平均値である「65年」を採用します。

木造（W造）についても同様の考え方から、目標耐用年数は「40年」を採用します。

### ■ 目標耐用年数

建物の構造		目標耐用年数 平均値（採用値）	参考	
			下限値	上限値
SRC造、RC造、S造	普通品質	65年	50年	80年
木造		40年	30年	50年

## 第3章 施設分類別の個別施設計画

---

詳細については、別紙「個別施設計画」のとおりです。

## 第4章 計画のフォローアップ

---

### 第1節 情報基盤の整備と活用

施設マネジメントシステムを活用して、施設の基本情報、光熱水費をはじめとする維持管理運営経費、工事履歴等を一元管理していきます。

### 第2節 推進体制の整備

計画の推進にあたっては、公共施設マネジメント担当課である総務課を中心とした全庁的な体制で対応を図ります。また日常の施設管理の質を向上させるため、施設所管課と公共施設マネジメント担当課が協力し、点検・調査を実施するなど、不具合箇所の早期把握と対応を行っていきます。

### 第3節 フォローアップ

本計画は、対象施設の改修や建替えの方針を計画づけるものです。計画に位置付けられた事業は、優先度判定や事業の方向性検討等の手続きを経て予算要求することとし、当該年度の予算査定において与えられた財源の中で確定するものとします。

また実施計画及び各年度の工事实績についても施設マネジメントシステムにおいて管理し、翌年度以降の展開に向けて適宜、見直しを行うことで、計画の確実な推進を図ります。

# 湯梨浜町公共施設個別施設計画

令和 3 年 3 月

湯梨浜町 総務課 財務管財係

〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留 19 番地 1

TEL : 0858-35-5301 FAX :0858-35-3697